

富士見市子ども・子育て支援事業計画  
素案

# 目次

## 目次

第1章 計画の策定にあたって	1
第1節 計画策定の背景	1
第2節 計画の期間	2
第3節 計画の位置づけ	2
第4節 計画の策定経過	3
第2章 子ども・子育てを取り巻く現況と課題	5
第1節 市の概要	5
第2節 教育・保育に関する状況	9
第3節 家庭の状況	16
第4節 子ども・子育てに関する課題	25
第3章 計画の基本理念及び施策の展開	26
第1節 子ども・子育ての基本理念	26
第2節 基本目標	27
第3節 施策の体系	28
第4章 子ども・子育て支援事業計画	29
第1節 教育・保育提供区域の設定	29
第2節 教育・保育事業	31
第3節 地域子ども・子育て支援事業	33
第5章 施策の展開	45
第1節 一人ひとりの個を伸ばす支援	45
第2節 母子保健体制の整備・充実	46
第3節 子育て家庭への支援	48
第6章 推進体制	49
第1節 計画の推進に向けて	49
第2節 家庭・地域・事業所等での行動目標	49

# 第1章 計画の策定にあたって

## 第1節 計画策定の背景

社会全体の潮流として、ライフスタイルや価値観の多様化、社会経済情勢の変化等に伴い、少子化が依然として進行しているほか、世帯の少人数化や地域のつながりの希薄化などにより、子育てへの不安感や孤立感を抱いている子育て家庭が多くなってきています。

このような子ども・子育てを取り巻く社会情勢の変化を受け、新たな支援制度を構築していくため、平成22年の「子ども・子育てビジョン」の閣議決定を経て、平成24年には、認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の新たな給付や認定こども園法の改善などが盛り込まれた「子ども・子育て関連3法」が制定されました。

この3法に基づいた平成27年度から施行される新たな子育て支援の仕組み、「子ども・子育て支援新制度」では、「子どもの最善の利益」が実現される社会をめざすという考えを基本に、(1) 質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、(2) 保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善、(3) 地域の子ども・子育て支援の充実、が目指されることとなっています。

富士見市においては、平成21年度に「富士見市次世代育成支援行動計画(後期行動計画)」を策定し、「子育て 子育て 輝く 未来へ」を目標像に掲げ、市民、地域、行政関連機関の協働による子育て環境の整備に取り組んできました。

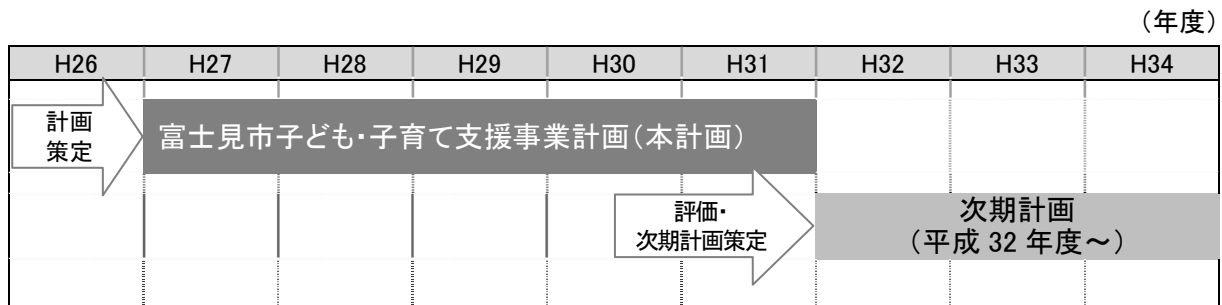
この間、土地区画整理事業や鶴瀬駅東通線の全線開通などの基盤整備、東武東上線と東急東横線、横浜高速みなとみらい線との相互直通運転の開始など、利便性が向上し、首都30キロメートル圏であるというアクセスの良さなどから、特に子育て家庭を**中心とした転入も地区によっては増えています**。

併せて、増加する子育て世代のニーズに対応するべく、認可保育所や放課後児童クラブの新設を行い定員増を図ってきたほか、今後大型ショッピングセンターの新設を予定するなど、一層の子育て環境の充実に努めてきました。

このたび、富士見市次世代育成支援行動計画(後期行動計画)が期間満了を迎えるにあたり、国の新たな制度への対応を図るだけではなく、富士見市の子ども・子育てを取り巻く環境の変化等を踏まえ、子どもの健やかな育ちと子育てを社会全体で支援する環境を整備するための指針として「富士見市子ども・子育て支援事業計画」策定します。

## 第2節 計画の期間

本計画の期間は、平成27年度から平成31年度までの5か年とします。各年度の進捗状況・評価等の進行管理を行いながら、計画最終年度である平成31年度には計画の達成状況の確認と見直しを行います。



## 第3節 計画の位置づけ

本計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく計画です。策定にあたっては、子ども・子育て支援法で定める基本指針を踏まえるとともに、市のまちづくりの基本である「第5次基本構想中期基本計画」を上位計画として、関連するその他の計画と整合を図るとともに、平成37年3月まで10年間延長された「次世代育成支援対策推進法」に基づく「次世代育成支援行動計画」を引き継ぐ計画としても位置づけ、市の子ども・子育てに係る総合計画として策定します。

### ■子ども・子育て支援法

(市町村子ども・子育て支援事業計画)

第六十一条 市町村は、基本指針に即して、五年を一期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画(以下「市町村子ども・子育て支援事業計画」という。)を定めるものとする。

## 第4節 計画の策定経過

### 1. 子ども・子育て支援新制度に関するニーズ調査

本計画を策定するにあたっての基礎資料を得るため、子育てをしている市民の子ども・子育てに関する生活実態、教育・保育事業の利用状況や利用意向、その他子育て施策全般に係るご意見、ご要望を把握することを目的として、平成25年度にニーズ調査を実施しました。

#### (1) 調査対象・人数

- ①富士見市に住む0～5歳(平成19年4月2日以降に生まれた子)の保護者2,640人
- ②富士見市に住む小学生の保護者1,449人

#### (2) 調査方法

住民基本台帳から、地域ごと、年齢ごとに無作為抽出し、富士見市全体でバランスよく子育て家庭の意見が反映できるように考慮。 4,089件 (基準：平成25年10月15日)

#### (3) 調査時期

平成25年11月22日～12月3日

#### (4) 調査項目

- ①就学前 57項目 国基準を参考に設定
- ②小学生 30項目 就学前項目から抜粋

#### <回収結果>

	調査対象者	調査件数	抽出率	回答件数	回収率
就学前	5,857	2,640	45.1%	1,728	65.5%
小学生	5,335	1,449	27.2%	911	62.9%
合計	11,192	4,089	36.5%	2,639	64.5%

#### (5) 参考アンケート

##### ①パパママ準備教室参加者

平成25年11月14日・12月7日実施 21組 回収 11組

##### ②調査内容 就学前ニーズ調査項目より抜粋

## **2. こども家庭福祉審議会**

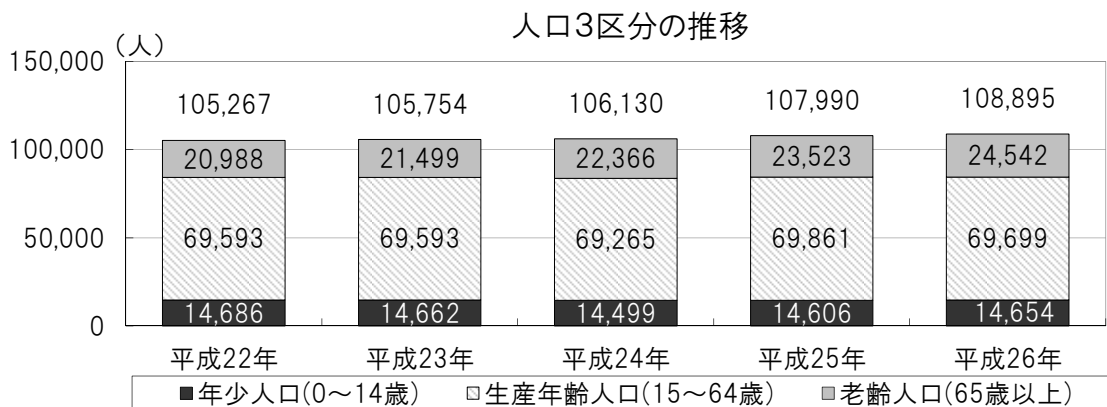
市では「富士見市こども家庭福祉審議会」を地方版子ども・子育て会議として位置づけ、計画策定等について平成 26 年度・27 年度 2 か年にわたり審議しました。

## 第2章 子ども・子育てを取り巻く現況と課題

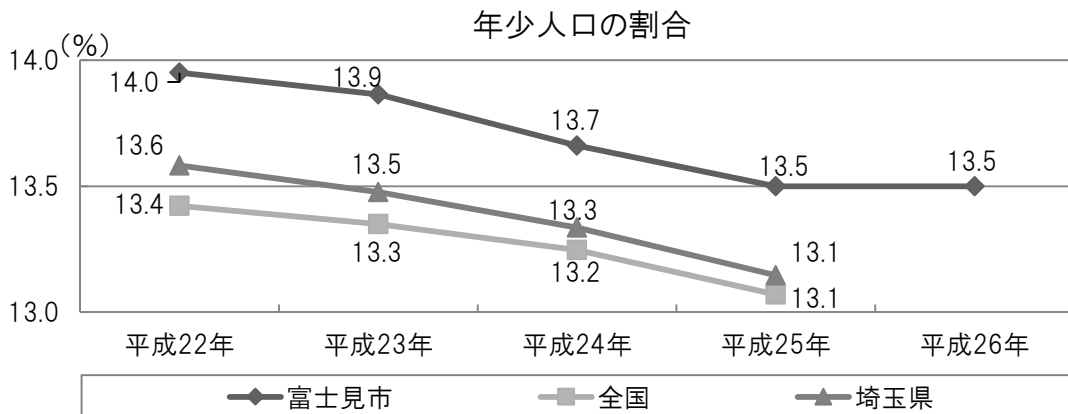
### 第1節 市の概要

#### 1. 人口3区分の推移

総人口は、近年子育て世代を中心とした転入者数が増加していることから微増傾向にあり、平成26年4月時点で108,895人となっています。年少人口（0～14歳）についても平成24年を転機に微増傾向であり、平成26年時点で14,654人となっています。



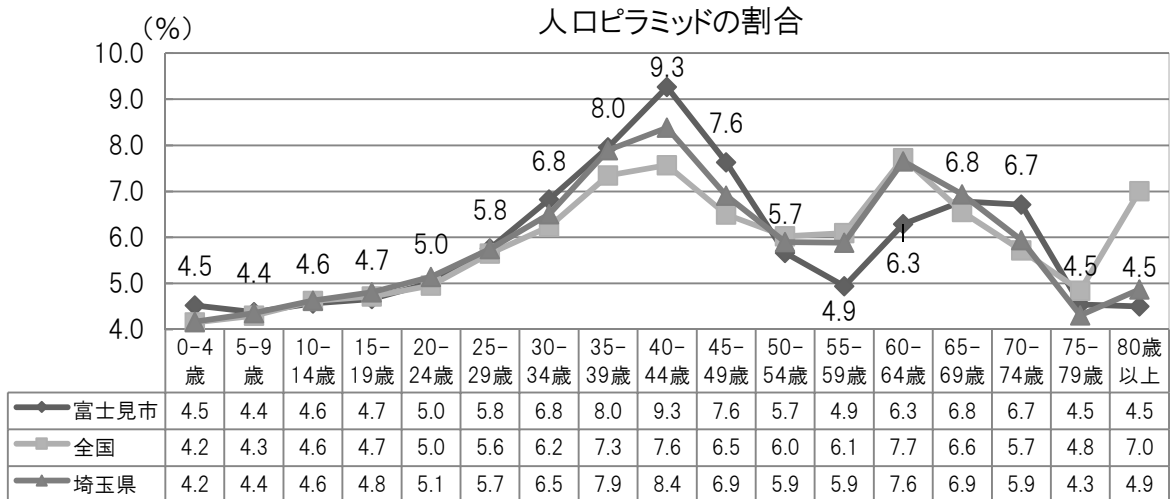
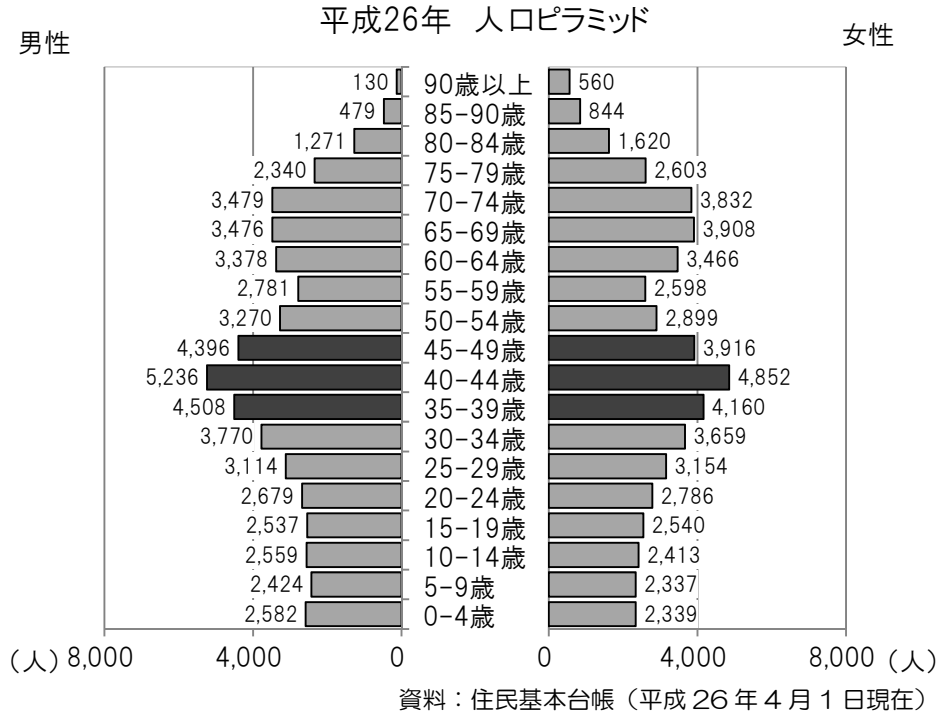
富士見市の年少人口の割合は減少傾向にあり、平成22年から平成26年までの5年間で0.5ポイントの減となっています。しかし、全国、埼玉県と比較すると、各年とも約0.5ポイント程度、それぞれ上回って推移しており、全人口に対して年少人口の割合が高い傾向にあります。



## 2. 人口ピラミッド

平成26年4月時点の人口ピラミッドは、35歳から49歳までの子育て世代にあたる人口が特に多くなっています。

特に、40～49歳の割合は、全国、埼玉県と比較しても、富士見市では高いことが特徴的です。

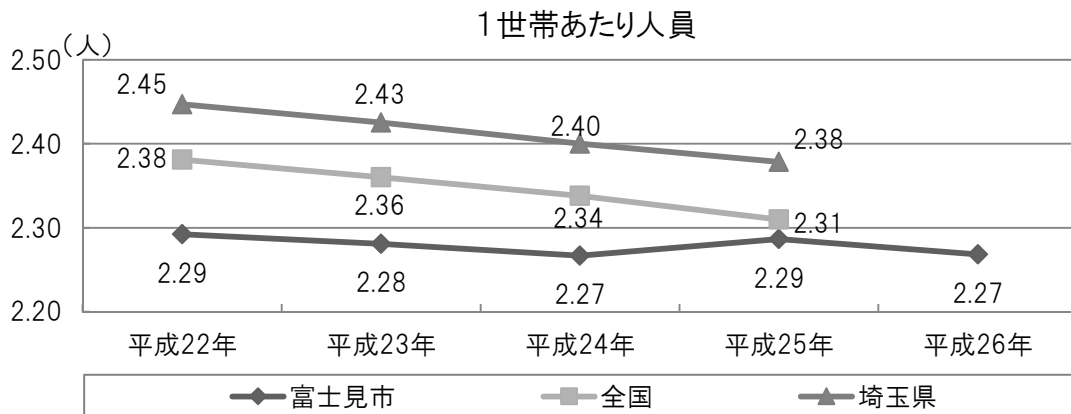




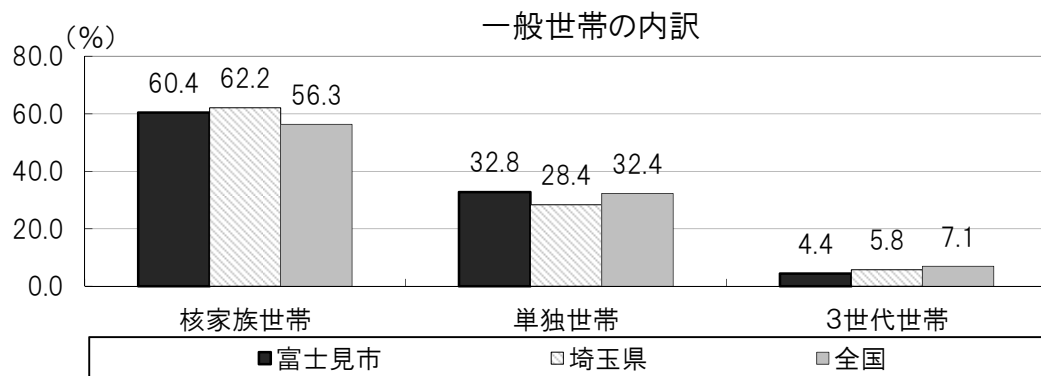
### 3. 世帯の状況

1世帯当たり人員は、全国、埼玉県よりも低く、微減傾向で推移しており、平成26年4月時点で2.27人となっています。

世帯の内訳として、一般世帯の状況をみると、核家族世帯や単独世帯は全国より高く、世帯の少人数化や核家族化が進んでいます。



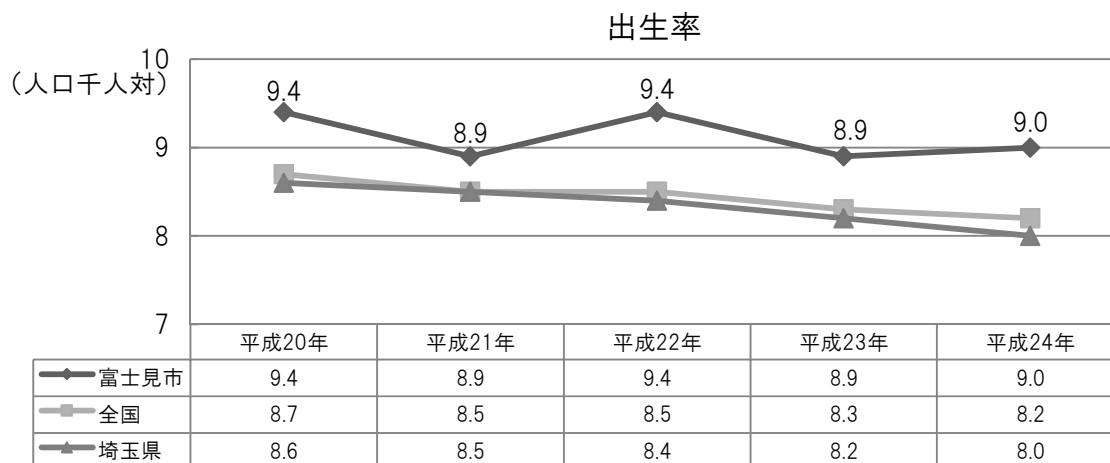
資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）



資料：平成22年国勢調査

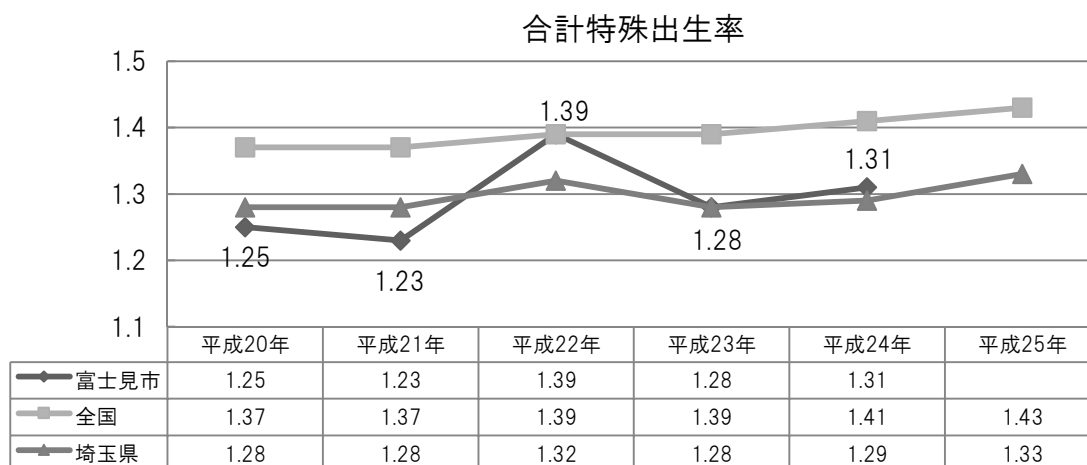
#### 4. 出生の状況

出生率は増減を繰り返しながらやや微減傾向（平成15年10.8）にありますが、各年とも全国や埼玉県よりも概ね3ポイント高い値で推移しており、平成24年時点で9.0と、全国的に見ても高い水準を維持しています。



資料：埼玉県の人口動態概況  
 ※出生率：出生件数／人口×1,000

合計特殊出生率は全国的には平成17年に過去最低である1.26を記録して以降微増傾向にありますが、東京都や埼玉県など都市部では全国平均を下回っている状況です。富士見市においては、増減を繰り返しながら推移していますが、概ね埼玉県と同程度の値で推移しており、平成24年時点では1.31となっています。

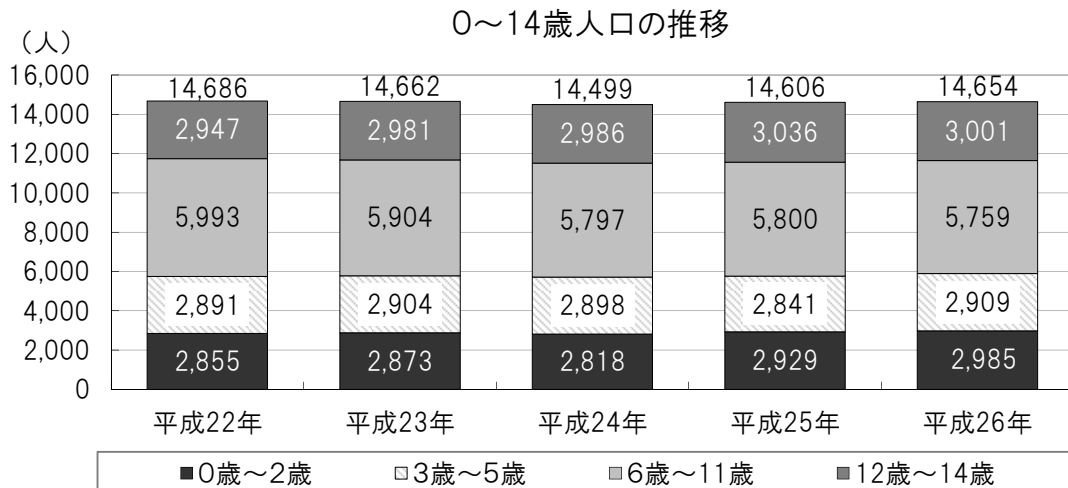


資料：埼玉県人口動態概況  
 ※合計特殊出生率：出生率計算の際の分母の人口数を、出産可能年齢（15～49歳）の女性に限定し、各年齢ごとの出生率を足し合わせ、一人の女性が生涯、何人の子供を産むのかを推計したもの

## 第2節 教育・保育に関する状況

### 1. 0～14歳人口

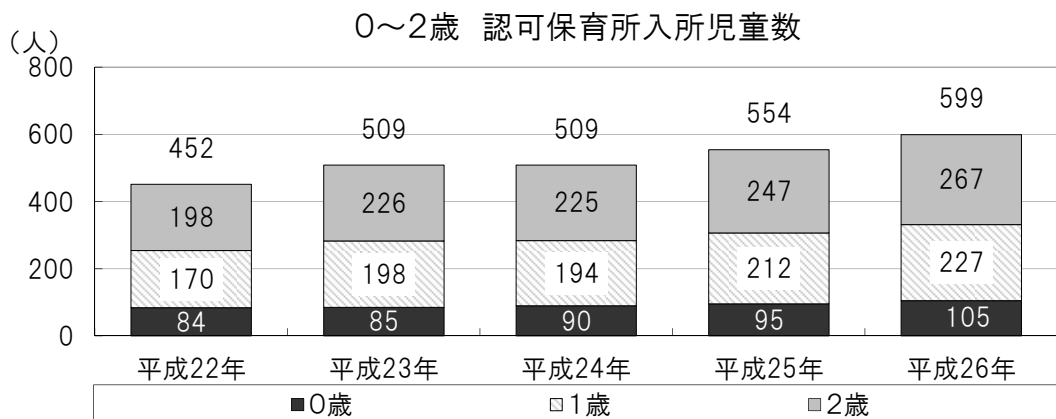
0～14歳人口の内訳をみると、0～2歳の伸び率が最も高く、平成26年時点で2,985人となっています。



資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）

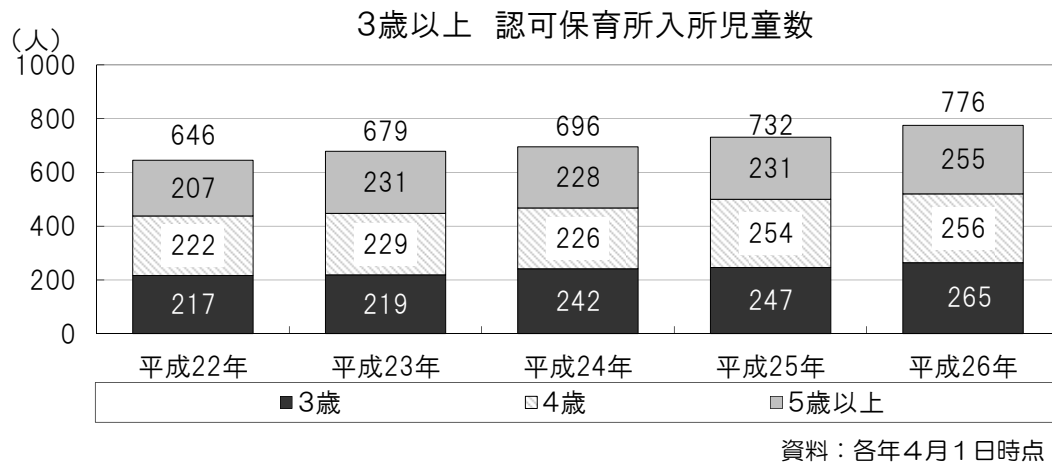
### 2. 就学前児童の状況

0～2歳の認可保育所入所児童数は平成22年に比べ定員数が拡大しており、平成26年時点で599人と、過去5年間で約1.3倍になっています。

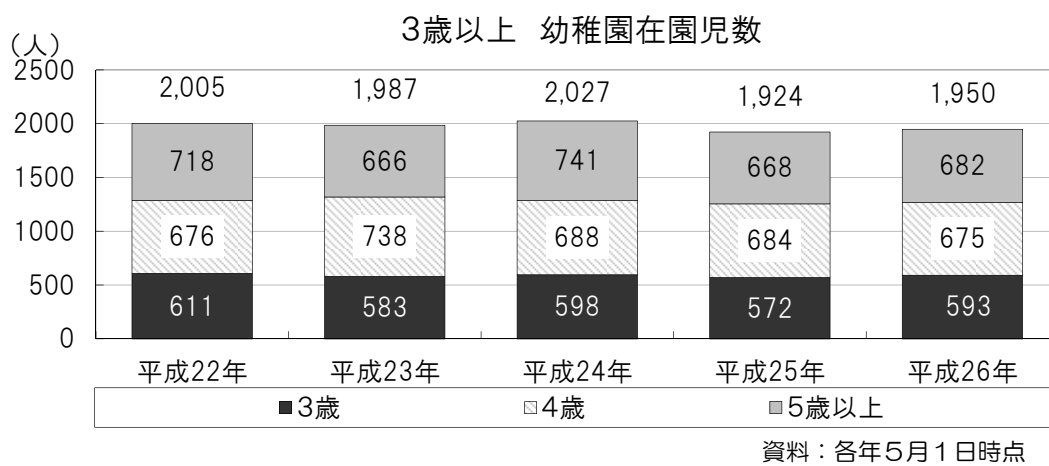


資料：各年4月1日時点

3歳以上の認可保育所入所児童数は、いずれの年齢も定員数が拡大しており、平成26年時点で776人と、過去5年間で約1.2倍になっています。



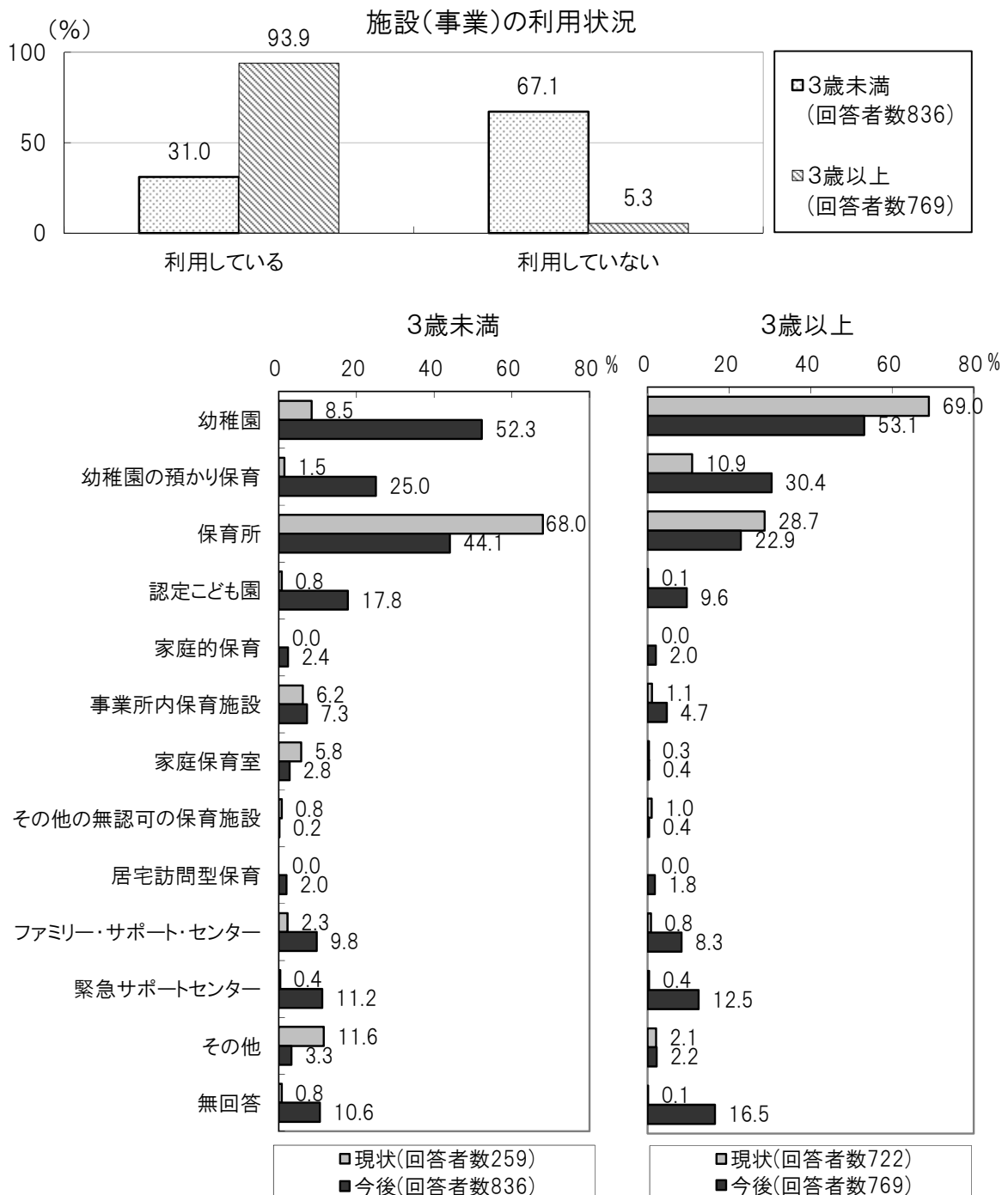
3歳以上の幼稚園在園児童数は、ほぼ横ばいで推移しており、平成26年時点で1,950人となっています。



ニーズ調査結果では、保育所や幼稚園等の利用状況は、3歳未満の保護者の約3割、3歳以上の保護者の9割以上が「利用している」と回答しています。

3歳未満の保護者の回答では、現在利用しているものは「保育所」が約7割と最多ですが、今後の意向は、「幼稚園」が約5割、「保育所」が4割半ばと多く、次いで「認定こども園」についても2割弱の意向があります。

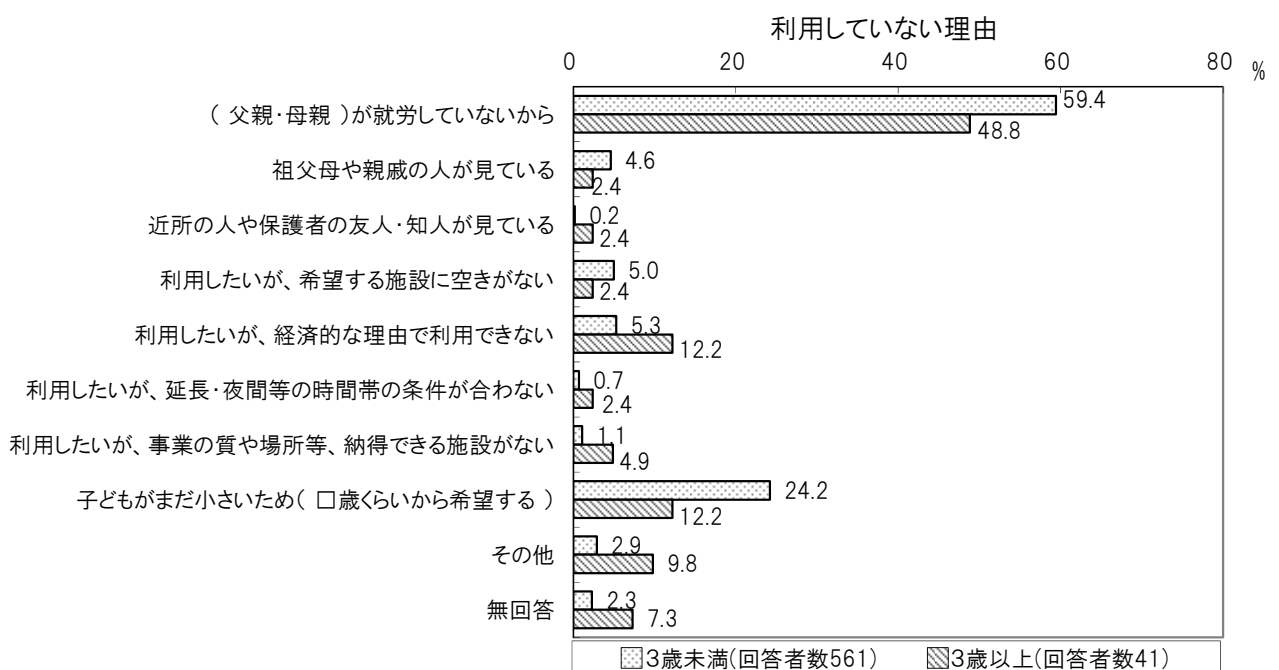
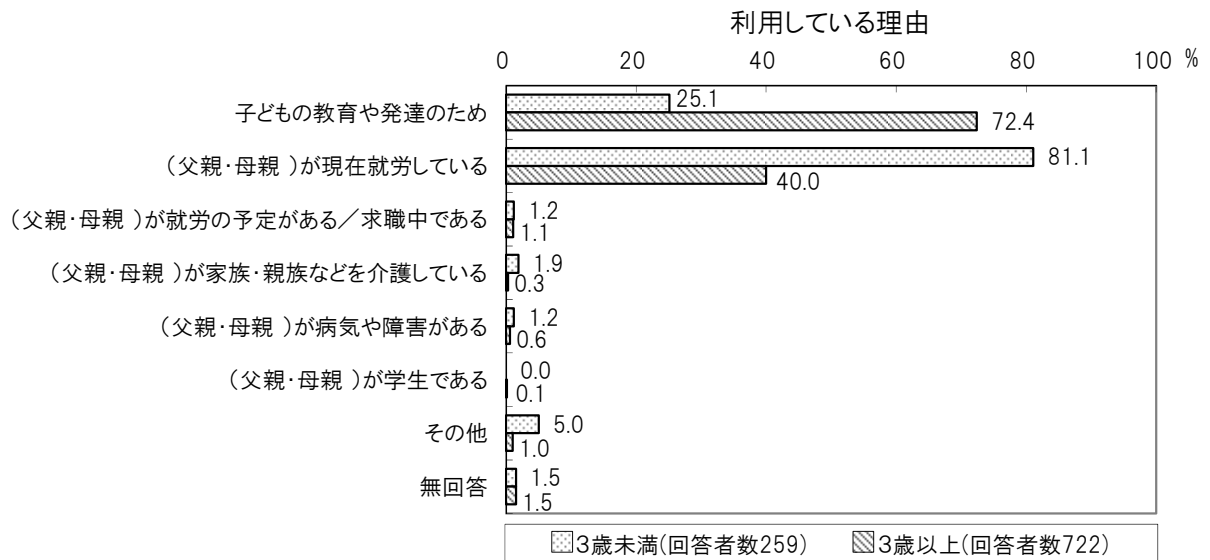
3歳以上の保護者の回答では、現在の利用と今後の意向と共に「幼稚園」が最も高く、また、「幼稚園の預かり保育」が今後の意向は約3割と多くなっています。



資料：子ども・子育て支援新制度に関するニーズ調査

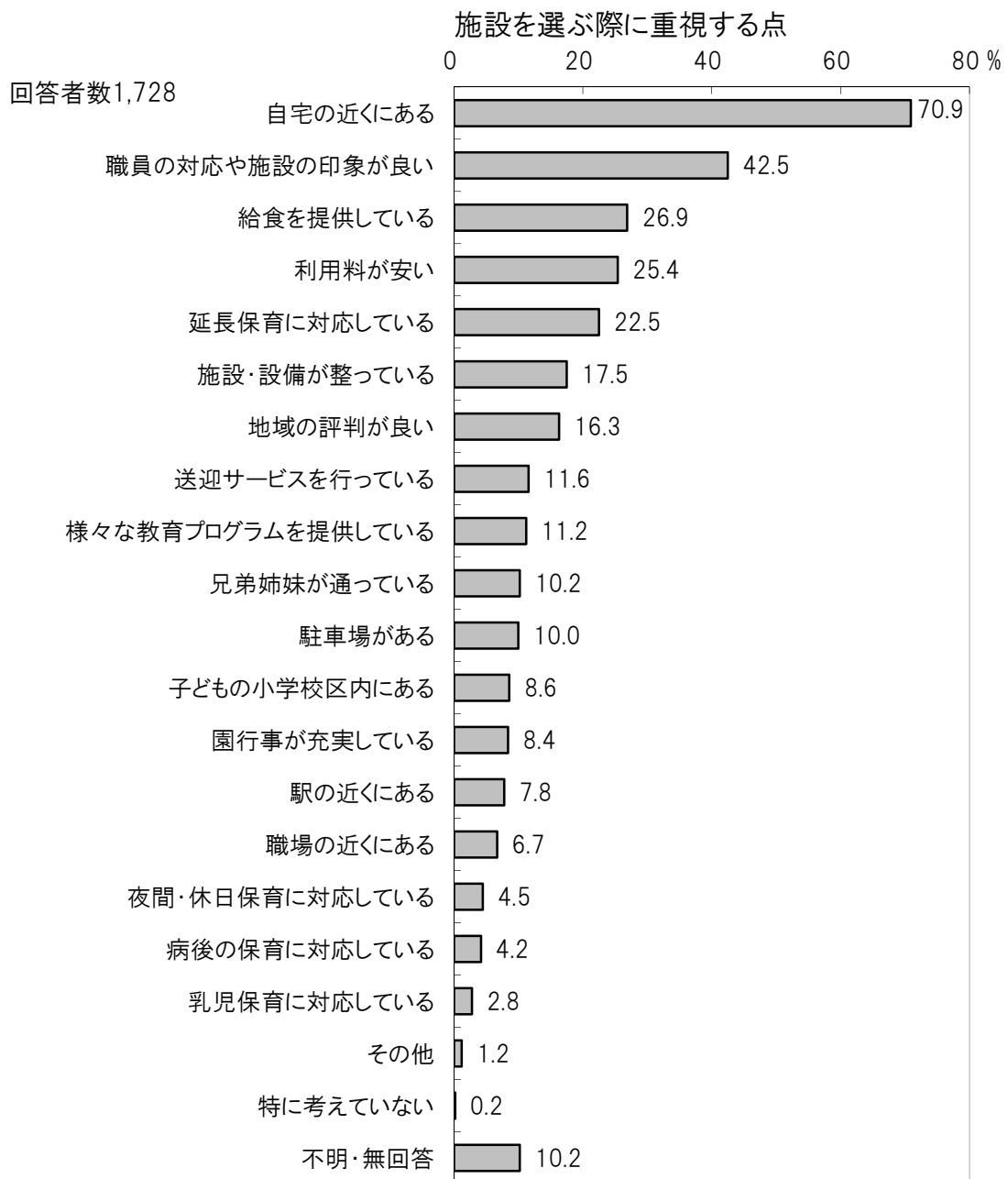
保育所や幼稚園等を利用している理由は、3歳未満では「現在就労している」が約8割と最多で、3歳以上では「子どもの教育や発達のため」が約7割と、特に多くなっています。

一方、現在保育所や幼稚園等を利用していない理由は、いずれの年齢でも「(父親・母親)が就労していないから」が最も多くなっています。また、特に3歳未満では、「子どもがまだ小さいため」が2割半ばとなっています。



資料：子ども・子育て支援新制度に関するニーズ調査

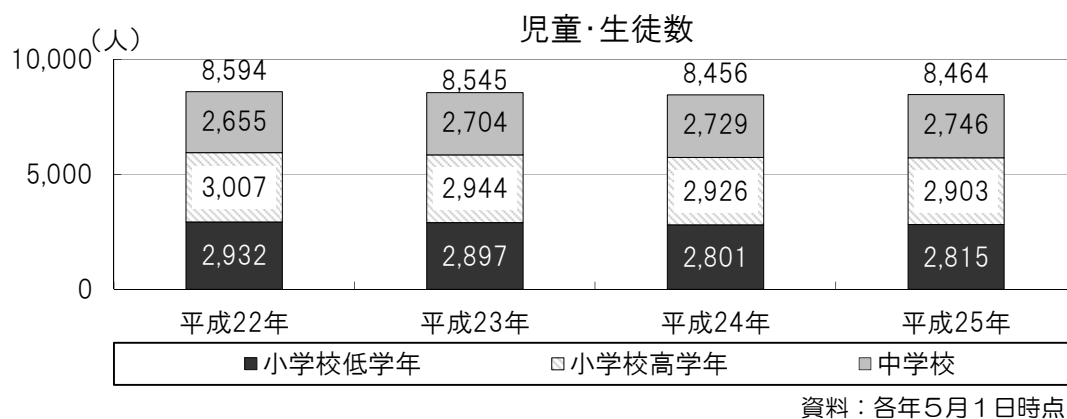
保育所や幼稚園等の施設を選ぶ際に重視する点は、「自宅の近くにある」が約7割と突出して高く、次いで「職員の対応や施設の印象が良い」が約4割となっています。



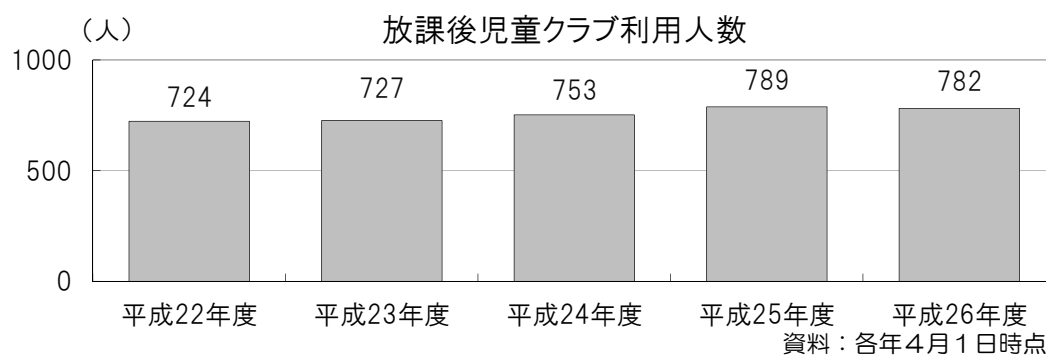
資料：子ども・子育て支援新制度に関するニーズ調査

### 3. 就学児童の状況

児童・生徒数はやや微減しており、平成25年時点で8,464人となっています。



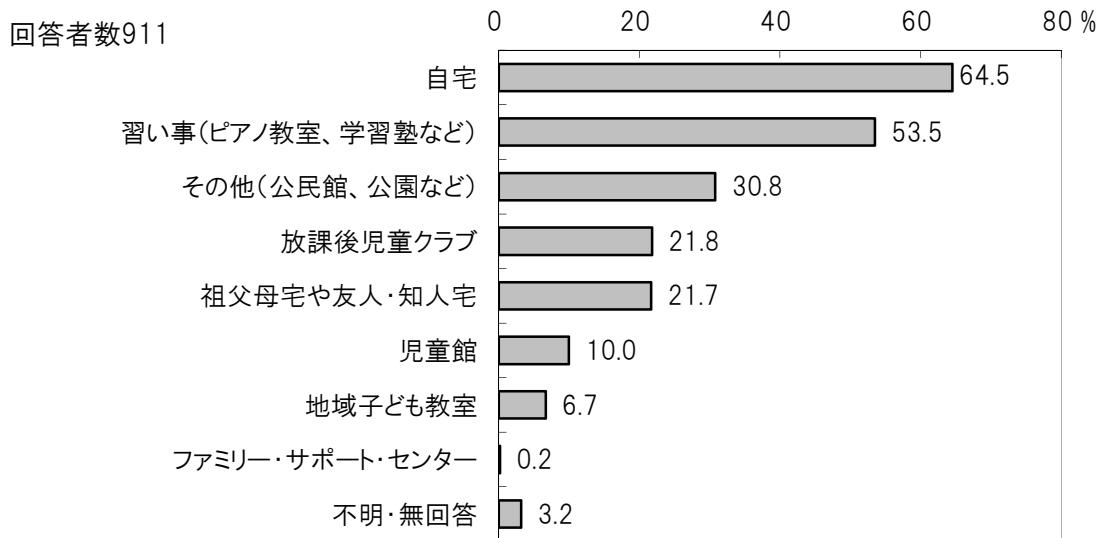
放課後児童クラブ利用人数は増加傾向にあり、平成26年時点で782人となっています。



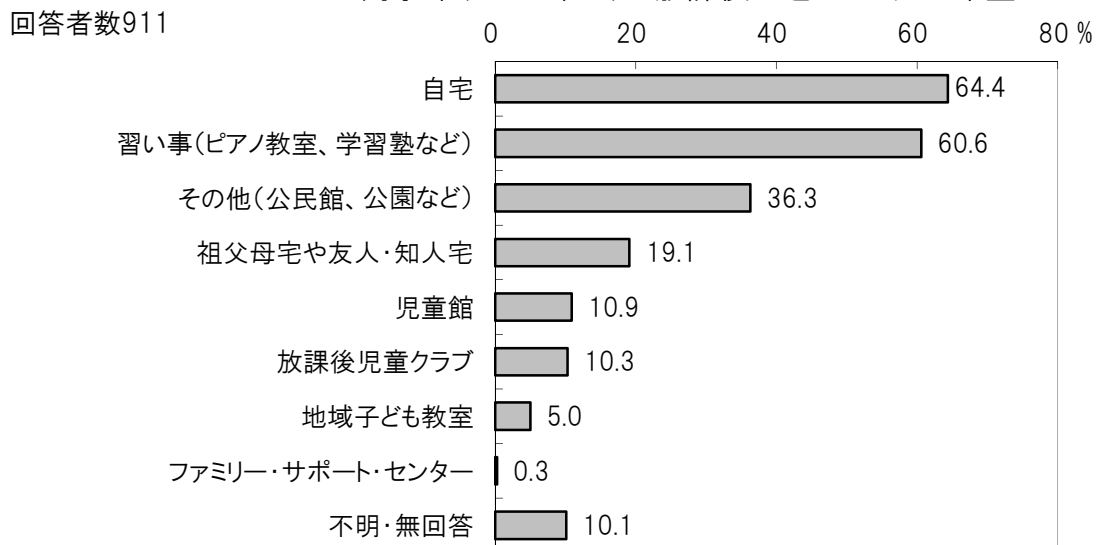


ニーズ調査において、小学生保護者を対象に、放課後の**過ごしませ方の希望**を聞いたところ、低学年・高学年共に「自宅」が6割半ばと最も高くなっています。また、高学年になると「習い事」の割合が高くなっています。

低学年(1～3年生)の放課後の過ごしませ方の希望



高学年(4～6年生)の放課後の過ごしませ方の希望



資料：子ども・子育て支援新制度に関するニーズ調査

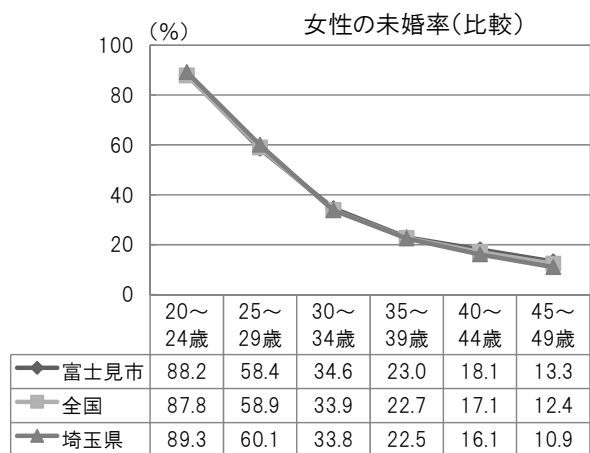
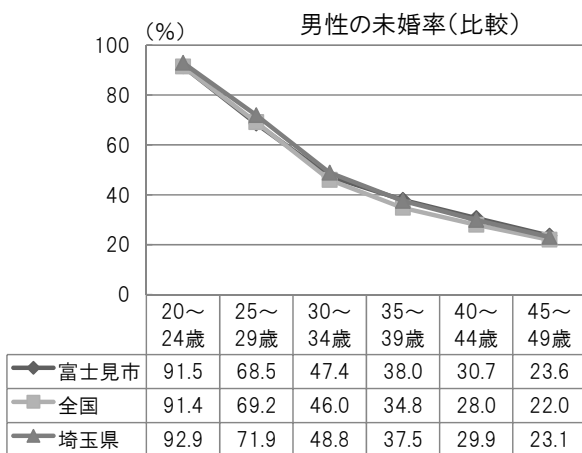
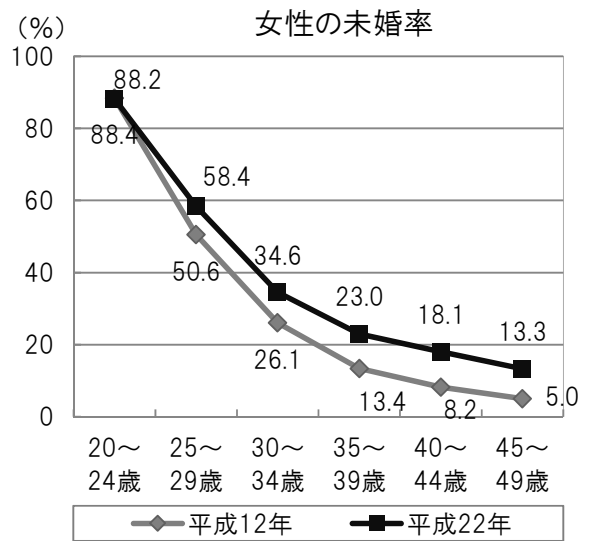
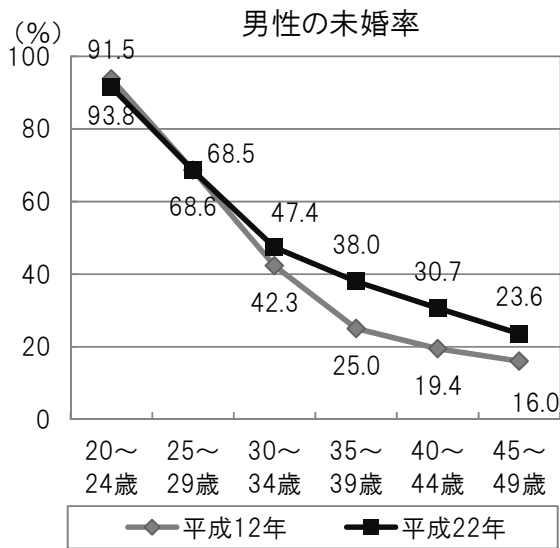
※児童福祉法が改正され、平成27年4月から放課後児童クラブの対象者は小学6年生まで拡大されます。(平成26年度までは富士見市では原則、小学4年生までが対象)

# 第3節 家庭の状況

## 1. 家族の状況

未婚率は女性より男性の方が全体的に高く、全国、埼玉県とほぼ同程度の割合となっています。

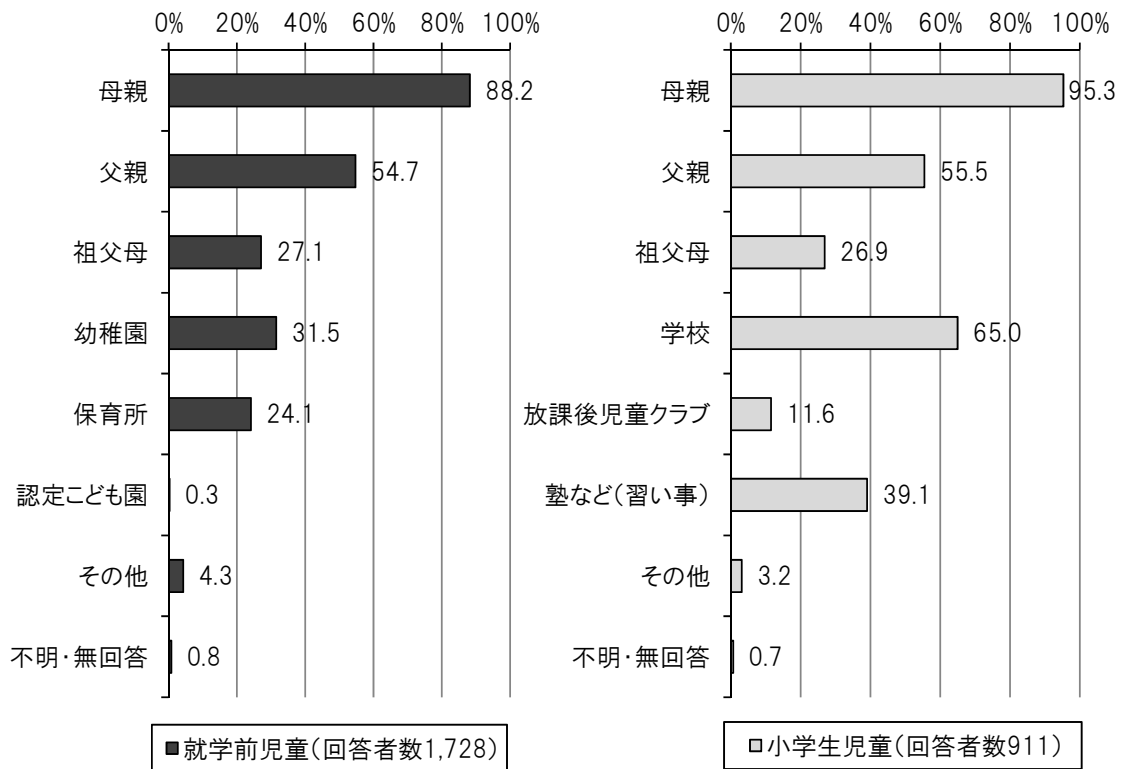
しかし、富士見市の状況を平成12年と比べると、平成22年では男女ともに未婚率は上昇しており、中でも、35～44歳までの未婚率は約10ポイント以上上昇しており、**晩婚化が進んでいることがうかがえます。**



資料：国勢調査

日頃子育てにかかわっている人は、就学前児童、小学生児童共に「母親」が8割以上で最も多く、「父親」が5割半ばとなっています。また、小学生児童では、「学校」が6割半ばで多くなっているほか、「塾など（習い事）」も約4割と高くなっています。

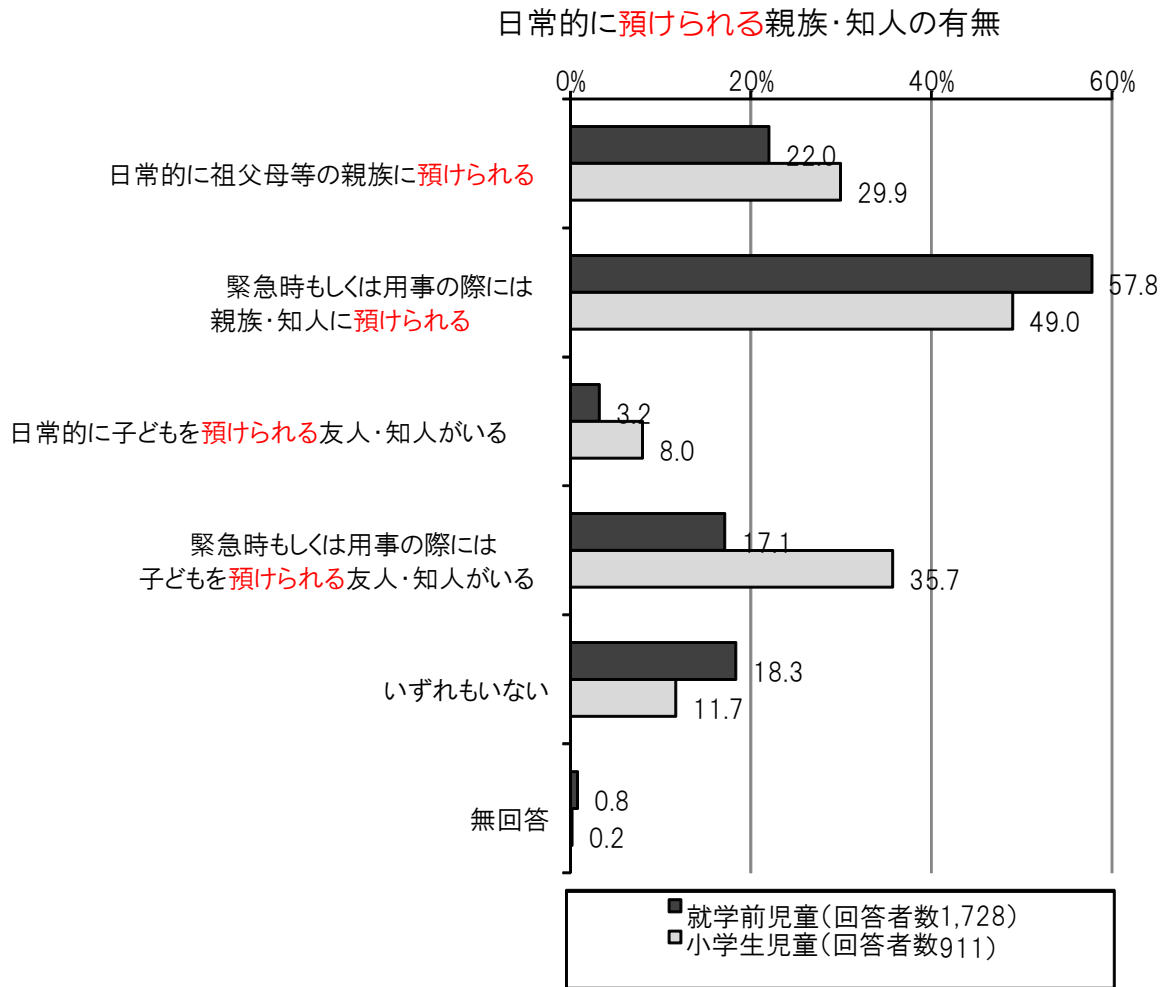
子育てにかかわっている人



資料：子ども・子育て支援新制度に関するニーズ調査

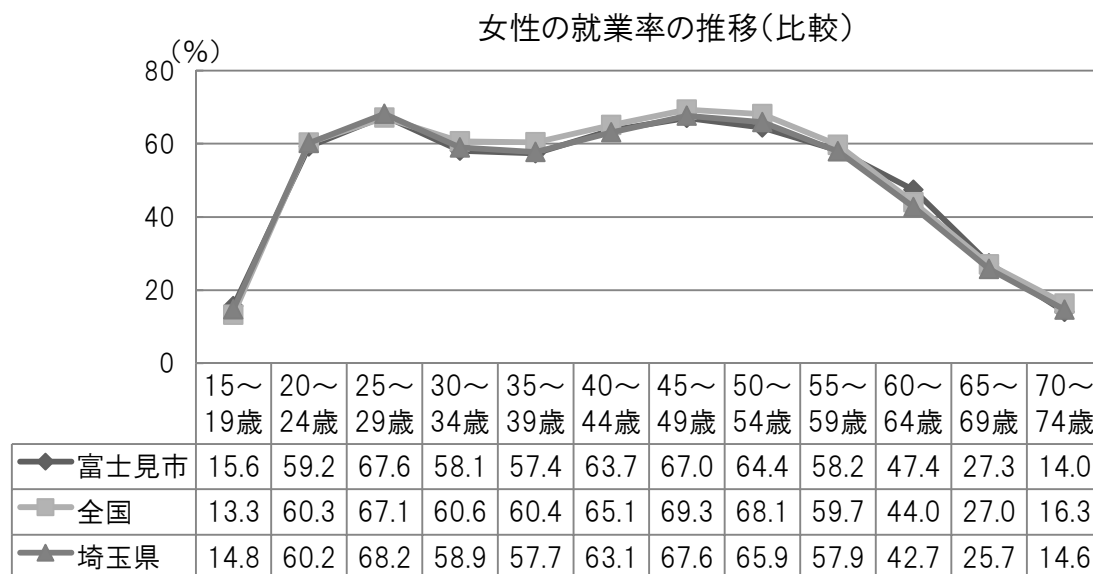
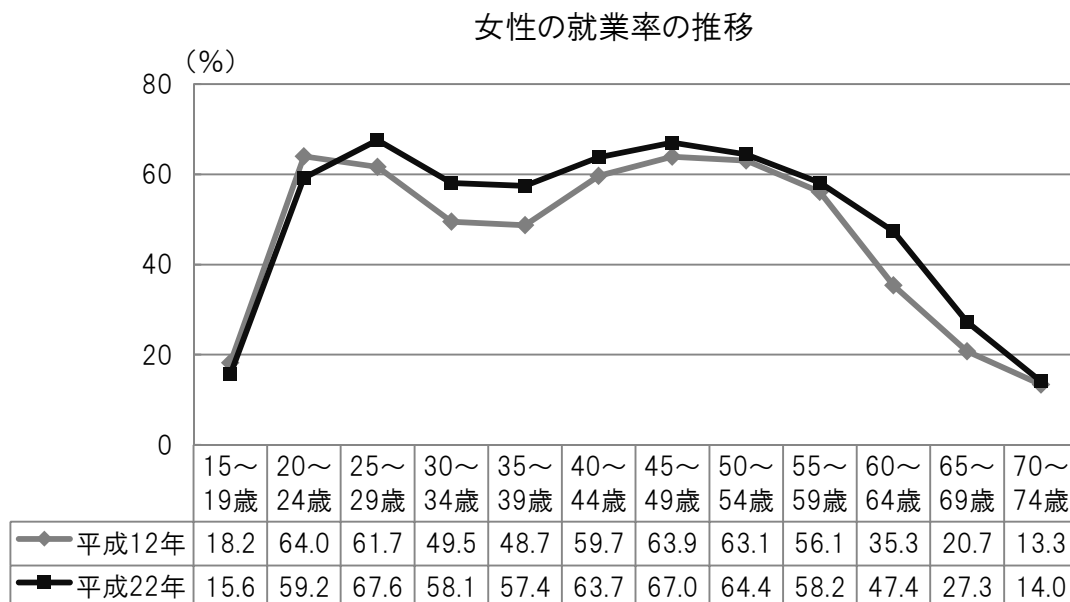
日頃、子どもを預けられる親族・知人の有無については、「緊急時もしくは用事の際には親族・知人に預けられる」が就学前児童で6割弱、小学生児童で5割弱と最も高くなっています。

一方、「いずれもない」が就学前児童で18.3%、小学生児童で11.7%となっています。



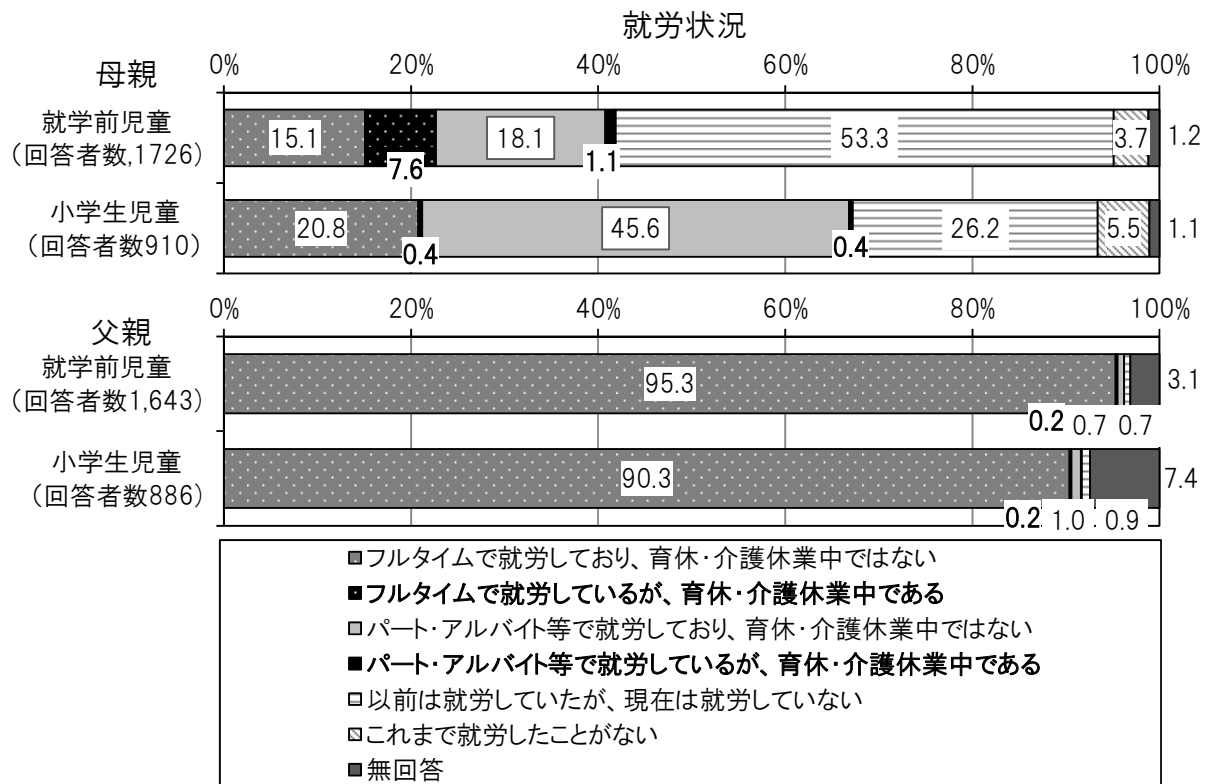
## 2. 就労状況

女性の就業率をみると、平成12年に比べ平成22年では全体的に就業率が高くなっており、特に25歳から39歳までのM字の底辺が上がっています。この傾向は、全国、埼玉県と同様であり、平成22年の値を比較するとほぼ同程度となっています。

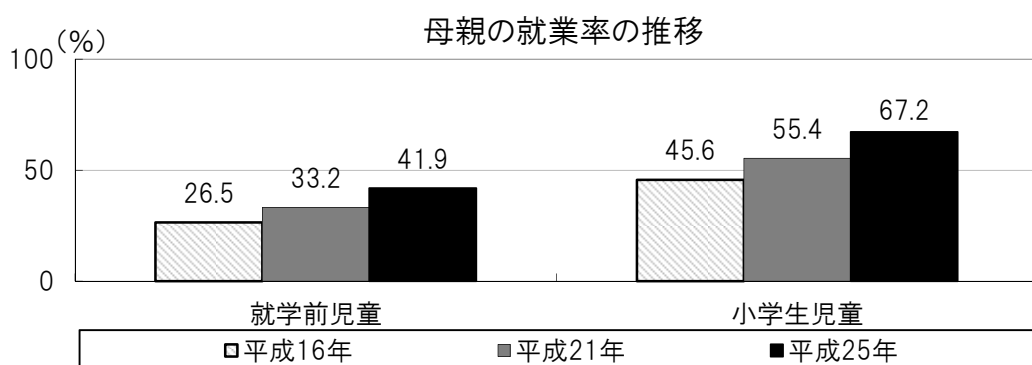


資料：平成22年国勢調査

就業状況では、父親の9割以上が「フルタイム」であるのに対し、母親では2割程度となっています。また就学前児童の母親の約5割が「以前は就労していたが、現在は就労していない」となっています。



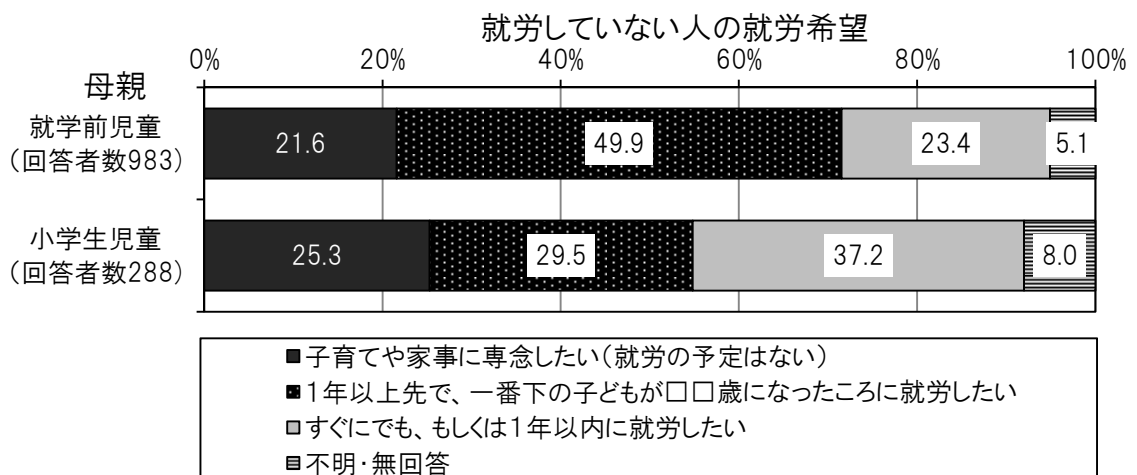
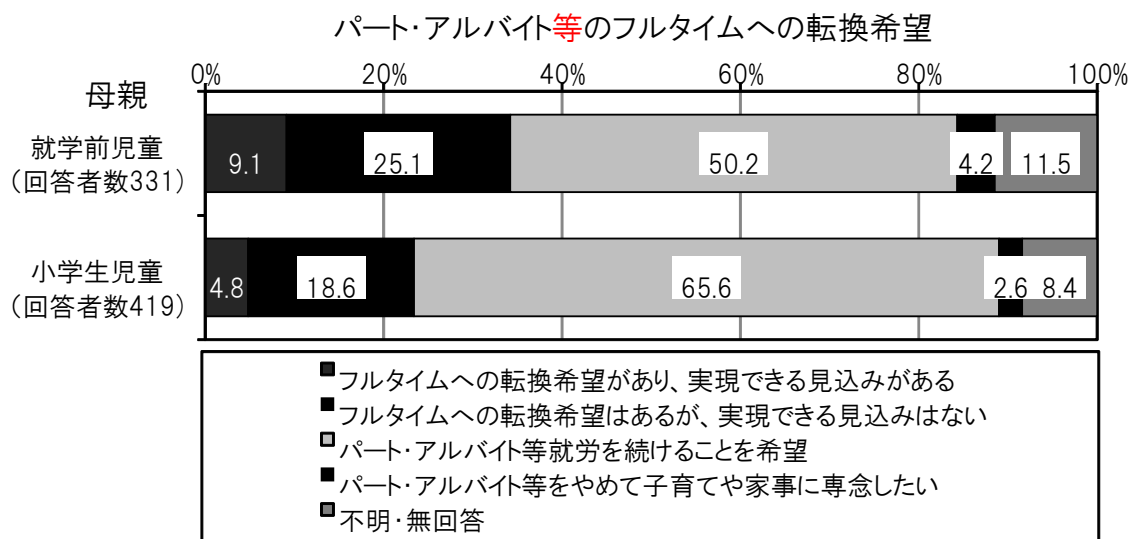
パート、アルバイトも含めた母親の就業率は、平成16年に比べ平成25年では、就学前児童において15.4ポイントの増、小学生児童において21.6ポイントの増となっています。



資料：平成16年、平成21年については、次世代育成支援に関するニーズ調査  
平成25年については、子ども・子育て支援新制度に関するニーズ調査

現在パート・アルバイト等の母親が、今後フルタイムへの転換希望があるかについては、就学前児童、小学生児童いずれも「パート・アルバイト等就労を続けることを希望」が最も多くなっています。前回（平成21年）の調査と比べて、母親の就労率は増加しつつも「フルタイムへの転換希望」は減少し、「パート・アルバイト等の就労希望」が増加しています。また、就学前児童では「フルタイムへの転換希望はあるが、実現できる見込みはない」が4人に1人程度と、小学生児童に比べて高くなっています。

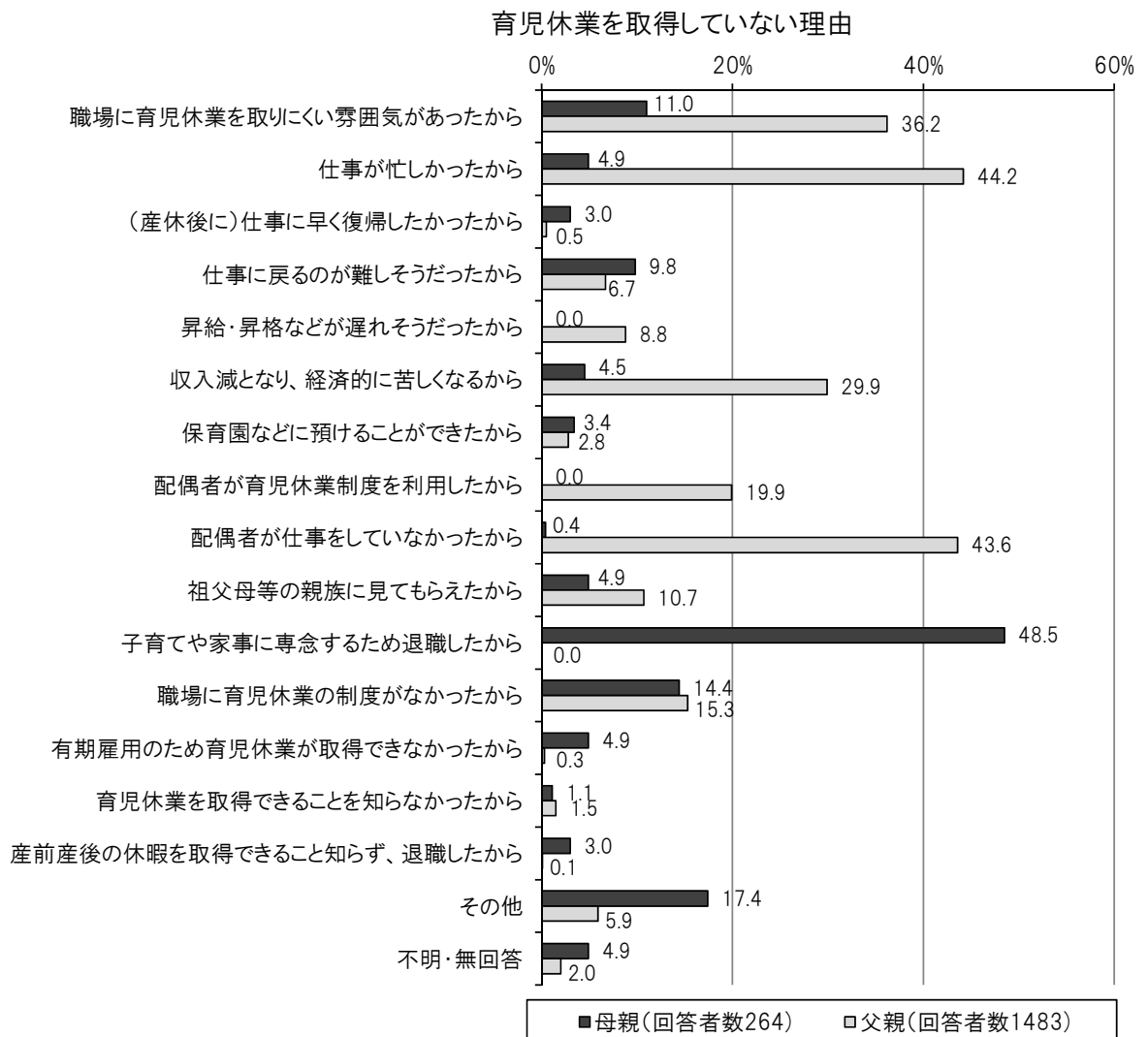
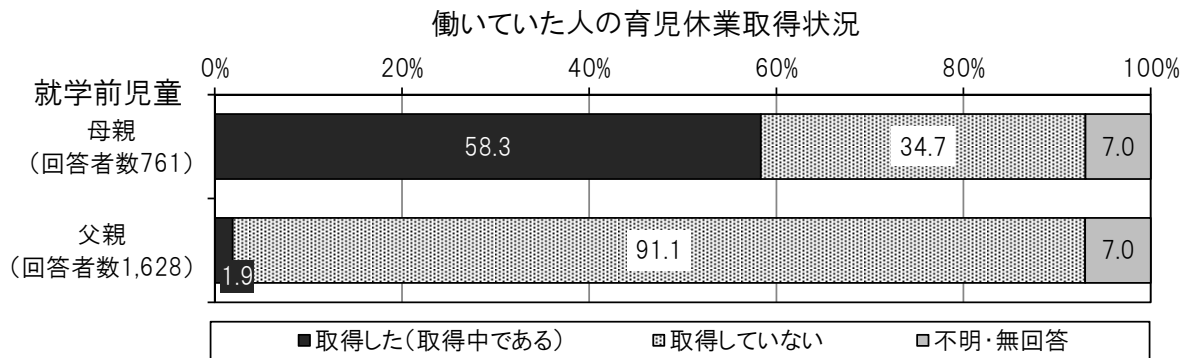
一方、現在就労していない人の今後の就労希望については、就学前児童では「1年以上先で、一番下の子どもが5～6歳になったところに就労したい」が約4割強で最も多いのに対し、小学生児童では「すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい」が4割弱で最も多くなっています。



資料：子ども・子育て支援新制度に関するニーズ調査

育児休業取得状況を「取得した」は、母親では6割弱であるのに対し、父親では2%程度となっています。

また、取得していない理由としては、母親では「子育てや家事に専念するため退職したから」が5割弱と最も多いのに対し、父親では「仕事が忙しかったから」や「配偶者が仕事をしていたから」が4割半ばで最も多くなっています。

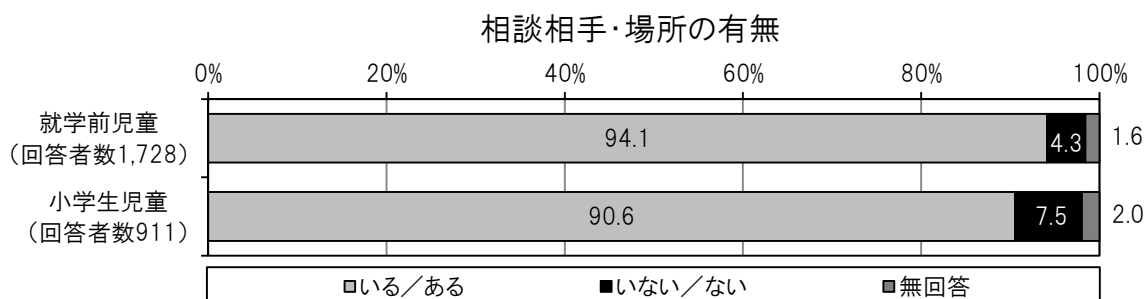


資料：子ども・子育て支援新制度に関するニーズ調査



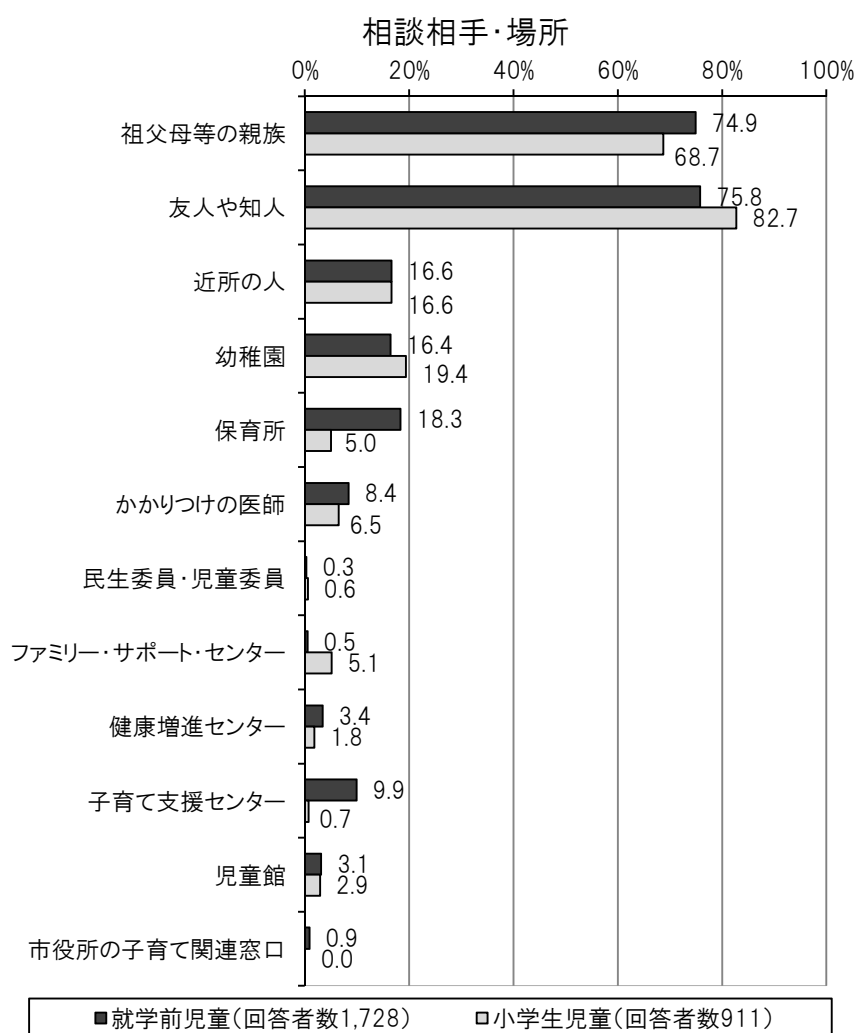
### 3. 子育ての状況

子育てをする上で、気軽に相談できる人・場所について「いる／ある」はいずれも9割を超え高くなっています。一方、就学前児童の4.3%、小学生児童の7.5%が「いない／ない」となっています。



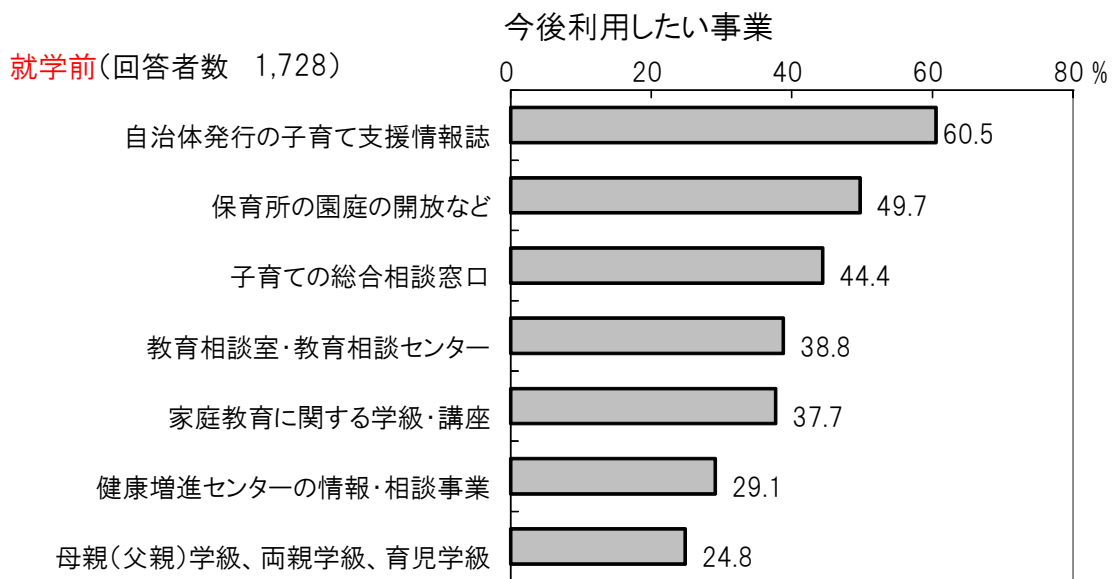
資料：子ども・子育て支援新制度に関するニーズ調査

相談相手・場所としては、「友人や知人」が最も高く、次いで「祖父母等の親族」が多くなっています。



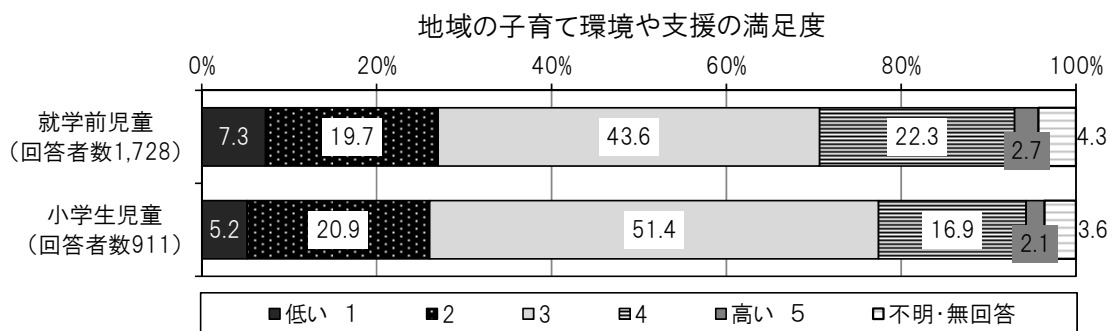
資料：子ども・子育て支援新制度に関するニーズ調査

今後利用したい事業としては、「自治体発行の子育て支援情報誌」が約6割と最も多く、次いで、「保育所の園庭の開放など」が約5割、「子育ての総合相談窓口」が4割半ば程度となっています。



資料：子ども・子育て支援新制度に関するニーズ調査

地域の子育て環境の満足度は、「3」がいずれも4～5割程度で最も多くなっています。



資料：子ども・子育て支援新制度に関するニーズ調査

## 第4節 子ども・子育てに関する課題

第1節から第3節の状況を踏まえた主な課題は下記のとおりとなります。

### 1. ゆるやかな少子化の進行

富士見市では、近年宅地開発や道路・交通の利便性の向上などにより、子育て世代の転入が増えており、年少人口の割合や、出生率は全国、埼玉県に比べると、顕著に高くなっています。しかし、男女共に未婚率が上昇している中、年少人口や出生数自体はほぼ横ばい、年によっては微減傾向となっており、徐々に少子化が進行していることがうかがえます。

### 2. 就学前児童の保育ニーズの高まり

子育て世代の女性の就業率は10年前に比べ上昇しており、働いている女性の約6割は育児休業を取得している状況です。その影響から、就学前児童の教育・保育の状況を見ると、幼稚園在園児数はほぼ横ばいであるのに対し、特に0～2歳の入所児童数の増加率が高く、保育ニーズは高まりつつあります。

また、保育所等の施設を選ぶ際に重視する点は、「自宅の近くにある」が高くなっておりますが、保育所を利用する保護者のニーズには「駅の近く」「職場の近く」の比率が高い傾向にあり、生活導線も視野に入れたきめ細やかな教育・保育の提供体制を検討していく必要があります。

### 3. 就学児童の放課後の居場所づくり

保育所入所児童数の増加に伴い、小学校入学後の放課後児童クラブについても利用人数は増加傾向にあり、放課後の過ごし方として、「放課後児童クラブ」は約2割となっています。今後も放課後児童クラブの充実や、児童館、地域子ども教室等とも連携した、放課後の居場所づくりを充実していくことが重要となります。

### 4. 相談・情報提供の充実

子育てにかかわっている人は母親が大半であり、日常的に子どもをみてる親族・知人が「いずれもない」との回答も1～2割程度いる状況です。また、相談相手・場所は9割以上は「いる／ある」となっていますが、「いない／ない」も数パーセント回答があります。一方、相談相手・場所として、市の関係機関の割合は非常に少なく、また、今後利用したい事業としては「自治体発行の子育て支援情報誌」が最多となっていることなどから、相談機関やサービスなどについての情報提供を充実し、子育て家庭の支援を行うことが重要となります。